

「官民連携による国際クルーズ拠点」として
那覇港管理組合と連携するクルーズ船社選定
に係る審査結果について

平成 30 年 12 月 26 日

那覇港管理組合

「官民連携による国際クルーズ拠点」として那覇港管理組合と連携するクルーズ船社選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、「官民連携による国際クルーズ拠点」として那覇港管理組合と連携するクルーズ船社選定に関して、「官民連携による国際クルーズ拠点」として那覇港管理組合と連携するクルーズ船社の公募に関する審査基準に基づき、提案書等の審査を平成 30 年 12 月 3 日に行ったので、その結果をここに報告する。

平成 30 年 12 月 26 日

那覇港管理組合
管理者 玉城康裕

第1 選定委員会

1. 選定委員会の構成

選定委員会の構成は、以下のとおり。

委員長	池田 良穂	大阪経済法科大学 OUEL研究センター 客員教授
委員	下地 芳郎	琉球大学 国際地域創造学部 観光地域デザインプログラム教授
委員	大谷 健太郎	名桜大学 国際文化研究科国際学群 観光産業教育研究学系上級准教授
委員	湧川 盛順	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー 専務
委員	小山 岳史	小山岳史公認会計士事務所 公認会計士

2. 選定委員会の開催経過

選定委員会の開催経過は、以下のとおり。

回	開催日	議事
第1回	平成30年6月5日	・那覇港のクルーズ取り組み（実績、トピックス等） ・国土交通省制度「官民連携による国際クルーズ拠点の形成」 ・「東洋のカリブ構想」
第2回	平成30年7月23日	・クルーズ船社選定に関する基本的な考え方の議論 ・クルーズ船社の公募に関する募集要項の検討 ・クルーズ船社の公募に関する審査基準の検討
第3回	平成30年8月30日	・クルーズ船社の公募に関する募集要項の決定 ・クルーズ船社の公募に関する審査基準の決定
第4回	平成30年12月3日	・提案書に基づくプレゼンテーション ・審査

第2 審査結果

1. 那覇港管理組合における参加資格確認

以下の2者から参加表明書等の提出があり、いずれも募集要項に示す参加資格要件を満たしていることを確認した。

- ・Genting Hong Kong Limited
- ・MSC Cruises S.A.とRoyal Caribbean Cruises Ltd.の連名

2. 提案審査

参加資格を有する2者から提案書が提出された。那覇港管理組合及び選定委員会は、審査基準に基づき以下の手順で提案審査を行った。

(1) 那覇港管理組合における基礎審査

2者から提出された提案書について、いずれも審査基準に掲げる以下の要件を満たしていることを確認した。

- (a) 募集要項で規定された必須条件を満たしていること。
- (b) 必要な書類が全て提出され、必要事項が全て記載されていること。
- (c) 同一応募者が2つ以上の提案書を提出していないこと。

(2) 選定委員会における提案審査

各委員は、提案書の内容及びプレゼンテーションと質疑に基づき、以下のとおり審査を行った。

①評価方法

審査項目毎に審査の視点に基づき、次に示す5段階評価により得点を付与した。

審査項目については、提案の優劣を評価し、A～E評価を付与した。

なお、「優れている」とは、「沖縄県（経済・観光等）への貢献度」、「那覇港の理解度」、「東洋のカリブ構想との整合性」、「実施手順」、「的確性」、「実現性」、「独自性」等を着目点として評価した。

評価ランク	評価内容	得点割合
A	秀でて優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	いくつかの優れている点がある	配点×0.50
D	少し優れている点がある	配点×0.25
E	優れた点はみうけられない	配点×0.00

②審査項目及び配点

審査項目及び配点は以下のとおり。

評価テーマ 1：寄港実績と今後の見通し

(配点：15点)

審査項目	審査の視点	配点
1－① 那覇港への過去の実績	・ 那覇港への過去5年間の寄港実績	4
1－② 那覇港への今後の寄港計画	・ 那覇港への今後、10年間の寄港予定回数	6
1－③ 那覇以外への過去の実績	・ 那覇港以外、主要港への過去5年間の寄港実績	2
1－④ 那覇以外への今後の寄港計画	・ 那覇港以外、主要港への今後、10年間の寄港予定回数	3

※ 主要港実績は、港湾名、寄港回数がかかる資料を添付すること

※ 主要港とは、寄港実績が多い順に5港程度とする。

評価テーマ 2：国際クルーズ拠点施設の方針・目標

(配点：30点)

審査項目	審査の視点	配点
2－① 運用開始年における国際クルーズ拠点としての那覇港の利用イメージ（利用日数、乗客数を含める）	・ 運用開始年における那覇港の国際クルーズ拠点としての具体的な利用イメージ（寄港地※1、発着港※2、拠点港※3、母港※4） ※那覇港の目指す方向性（東洋のカリブ構想）との整合性が高いほど高評価。	15
2－② 目標年（任意に設定）における国際クルーズ拠点としての那覇港の利用イメージ（利用日数、乗客数を含める）	・ 目標年（任意に設定）における那覇港の国際クルーズ拠点としての具体的な利用イメージ（寄港地※1、発着港※2、拠点港※3、母港※4） ※那覇港の目指す方向性（東洋のカリブ構想）との整合性が高いほど高評価。	15

※1 寄港地とは、クルーズツアー中に立ち寄る港

※2 発着港とは、クルーズツアーの折り返し地点として、多くの乗船客の下船・乗船が実施される港

※3 拠点港とは、主に運航拠点として数ヶ月間、継続的に利用されている港

※4 母港とは、最も発着回数の多い港かつ優先的に利用できるバースのある港

評価テーマ 3：国際クルーズ拠点施設の整備及び管理方法

評価テーマ 4：岸壁利用に係る考え方

(配点：55 点)

審査項目	審査の視点	配点
3－① 船社が整備する施設、配置 3－② 施設の規模、機能、投資額	評価テーマ 3－①、②（船社の整備（投資）、規模、機能、投資額）と 4－①、②（優先利用期間、優先予約可能日数）は、相関性が高いので一体的に評価する。 ・アジアにおける主要なクルーズターミナルと比べて遜色がない機能を持つターミナルとなっているか。 ・旅客ターミナルからクルーズ船までの乗客のアクセスの考え方はどうか。 ・船社が整備（投資）する施設、規模等は、優先利用期間(15 年以上 40 年以下)及び優先予約可能日数(年間最大 250 日)の提案に対して、バランスがとれているか ※那覇港の目指す方向性（東洋のカリブ構想）との整合性が高い提案ほど高評価。	40
3－③ 管理運営方針	・管理運営体制の実現性 ・地元企業の活用 ・施設運営に関する収支の考え方	10
4－③ 優先予約受付期間及び優先予約対象期間	・他社クルーズ船の岸壁利用も含めた利用日数増加（岸壁稼働率の向上）の工夫 ※工夫の程度が高いほど高評価	5

評価テーマ 5：国際クルーズ拠点形成の効果、推進体制等

(配点：50 点)

審査項目	審査の視点	配点
5－① 国際クルーズ拠点形成に伴う経済効果等	・県内地域活性化の取組み ・県内での雇用人数 ・県内特産品等の船内への物資搬入 ・県内の店舗、観光地等での消費（クルーズ船客に提供する寄港地観光の考え方）等 ※効果が高い提案ほど高評価	50
5－② 地元の自治体・経済団体等の連携による推進体制	・地元自治体、経済団体等で組織する協議会等への参画姿勢 ・国際クルーズ拠点形成の推進が図れる有効な活動	

③審査結果

各委員の審査結果に基づき、応募者の順位を設定し、順位を第1位とした委員の数が最も多い応募者を優先交渉権者候補とした。残る応募者については、評価結果の平均値が合格基準を大きく上回ったことから、次点交渉権者候補とした。

	応募者名	順位を第1位 とした委員数	評価結果の平均値 (150点満点)
優先交渉権者 候補	MSC Cruises S.A.と Royal Caribbean Cruises Ltd.の連名	5	123.5 点
次点交渉権者 候補	Genting Hong Kong Limited	0	96.5 点

(評価結果の平均値が 75 点未満となった提案は不合格)

第3 審査講評

国土交通省港湾局が、平成 30 年 5 月 31 日付けで公表した「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書（目論見）」の募集予定に応募するため、組合との連携を希望するクルーズ船社を公募した結果、「MSC Cruises S.A.と Royal Caribbean Cruises Ltd.の連名」と「Genting Hong Kong Limited」の2者から応募・提案があり、選定委員会において審査基準に基づき評価を行った。

選定委員会において審査基準に基づき評価し委員毎に応募者の順位をつけた結果、全委員が第1位と評価した「MSC Cruises S.A.と Royal Caribbean Cruises Ltd.の連名」を優先交渉権者候補とし、「Genting Hong Kong Limited」を次点交渉権者候補とした。

優先交渉権者候補に選定した MSC Cruises S.A と Caribbean Cruises Ltd.ともに、世界有数のクルーズ船社であり、那覇港の官民連携の国際クルーズ拠点形成に向けた「那覇港が目指す方向性」をよく理解した提案となっていた。

特に両社ともに世界中にクルーズ船を多数運航させており、フライ&クルーズの実績などを勘案すると、今後の集客について、欧米及び国内の集客に期待でき、沖縄県が策定した「東洋のカリブ構想」との整合性があり、その実現性も高いことが評価された。

国際クルーズ拠点施設の整備については、大型クルーズ船の発着港として必要な規模、機能等において優れた提案となっていた。また、岸壁利用に係る考え方では、他社のクルーズ船の利用に対して配慮がなされ岸壁の稼働率向上が期待できる提案となっていた。

国際クルーズ拠点形成の効果、推進体制についても、世界各地での実績や積極的な連携姿勢等が評価された。

本公募において多大なるご協力をいただき、貴重な提案をお寄せいただいた「MSC Cruises S.A.と Royal Caribbean Cruises Ltd.の連名」、「Genting Hong Kong Limited」の各位に心からお礼申し上げます。